

**令和元年度実施
選択的評価事項に係る評価
評価報告書**

福井工業高等専門学校

令和2年3月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について	i
I 選択的評価事項に係る評価結果	1
II 選択的評価事項ごとの評価	2
選択的評価事項A 研究活動の状況	2
選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況	4
<参 考>	7
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	9
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	12

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、高等専門学校の正規課程における教育活動を中心として高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況の評価するものですが、高等専門学校にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに高等専門学校は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を高等専門学校にフィードバックすることにより、高等専門学校の教育研究活動等の改善・向上に役立てること」、「高等専門学校の教育研究活動等の状況を社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各高等専門学校の個性の伸長に資するよう、高等専門学校評価基準とは別に、高等専門学校の多様な活動状況の評価するため、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「地域貢献活動等の状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、高等専門学校の求めに応じて、これらの事項に関わる活動状況について評価を実施しました。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み、評価方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

元年7月	書面調査の実施
8月	運営小委員会（注1）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 評価部会（注2）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
9月～11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
2年1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）運営小委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

（注2）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注3）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（令和2年3月現在）

（1）高等専門学校機関別認証評価委員会

揚村 洋一郎	前 東海大学附属大阪仰星高等学校・中等部 校長
荒金 善裕	前 東京都立産業技術高等専門学校長
有信 睦弘	東京大学 大学執行役・副学長
大島 まり	東京大学教授
鎌土 重晴	長岡技術科学大学理事・副学長
萱島 信子	国際協力機構理事
菊池 和朗	大学改革支援・学位授与機構特任教授
京谷 美代子	前 株式会社FUJITSU ユニバーシティエグゼクティブプランナ
黒田 孝春	大学改革支援・学位授与機構客員教授
田中 英一	東海職業能力開発大学校 校長・名古屋大学名誉教授
寺嶋 一彦	豊橋技術科学大学理事・副学長
永澤 茂	長岡技術科学大学教授
○長島 重夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
中野 裕美	豊橋技術科学大学副学長
新田 保次	元 鈴鹿工業高等専門学校長
廣畠 康裕	大学改革支援・学位授与機構特任教授
光田 好孝	東京大学教授
◎武藤 睦治	長岡技術科学大学名誉教授
村田 圭治	近畿大学工業高等専門学校長
森野 数博	前 呉工業高等専門学校長

※ ◎は委員長、○は副委員長

（2）高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

黒田 孝春	大学改革支援・学位授与機構客員教授
○田中 英一	東海職業能力開発大学校 校長・名古屋大学名誉教授
新田 保次	元 鈴鹿工業高等専門学校長
廣畠 康裕	大学改革支援・学位授与機構特任教授
光田 好孝	東京大学教授
◎武藤 睦治	長岡技術科学大学名誉教授
森野 数博	前 呉工業高等専門学校長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

鎌 土 重 晴	長岡技術科学大学理事・副学長
京 谷 美代子	前 株式会社FUJITSU ユニバーシティエグゼクティブプランナ
◎田 中 英 一	東海職業能力開発大学校 校長・名古屋大学名誉教授
寺 嶋 一 彦	豊橋技術科学大学理事・副学長
廣 畠 康 裕	大学改革支援・学位授与機構特任教授
○森 野 数 博	前 呉工業高等専門学校長
江 口 忠 臣	明石工業高等専門学校教授
小 澤 健 志	木更津工業高等専門学校教授
辻 豊	久留米工業高等専門学校教授
西 野 精 一	阿南工業高等専門学校教授
楡 井 雅 巳	長野工業高等専門学校教授
藤 木 なほみ	仙台高等専門学校嘱託教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(第2部会)

萱 島 信 子	国際協力機構理事
菊 池 和 朗	大学改革支援・学位授与機構特任教授
黒 田 孝 春	大学改革支援・学位授与機構客員教授
永 澤 茂	長岡技術科学大学教授
中 野 裕 美	豊橋技術科学大学副学長
○新 田 保 次	元 鈴鹿工業高等専門学校長
○光 田 好 孝	東京大学教授
◎武 藤 睦 治	長岡技術科学大学名誉教授
安 東 至	秋田工業高等専門学校教授
小 山 善 文	熊本高等専門学校教授
川 村 春 美	サレジオ工業高等専門学校准教授
齊 藤 公 博	近畿大学工業高等専門学校教授
戸 嶋 茂 郎	鶴岡工業高等専門学校教授
野 本 敏 生	大島商船高等専門学校教授
道 平 雅 一	神戸市立工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」

「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項A及び選択的評価事項Bについて、対象高等専門学校が自ら定めた各評価事項に関する目的の達成状況について記述しています。

また、その目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」

「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」では、対象高等専門学校が自ら定めた各評価事項に関する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として記述しています。

<選択的評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(※ 評価結果の確定前に対象高等専門学校に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象高等専門学校及びその設置者に提供します。また、対象高等専門学校全ての評価結果を取りまとめ、「令和元年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、ウェブサイト(<https://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く社会に公表します。

I 選択的評価事項に係る評価結果

福井工業高等専門学校は、大学改革支援・学位授与機構が定める「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

福井工業高等専門学校は、大学改革支援・学位授与機構が定める「選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

II 選択的評価事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況
評価の視点 A-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。
観点 A-1-① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。 A-1-② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。 A-1-③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。 A-1-④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

評価の視点A-1

当校では研究活動に関する目的、基本方針、目標を令和元年6月時点では定めていなかったが、令和元年9月に「福井工業高等専門学校の研究活動に関する基本方針および目標」において次のように定めている。

【基本方針】

- 1 本校の使命に沿って、誠実に研究を行う。
- 2 法令や関係する学内外の規則等ならびに関係する倫理規範を遵守する。
- 3 研究分野の学問体系における意義を認識し、その研究成果が社会に及ぼす影響について常に省察する。
- 4 所属する研究者コミュニティおよび本校の研究環境の質的向上の取り組みに積極的に関与する。

【目標】

- 1 研究活動を通じて社会が求める問題解決のために必要な最新の知見を得る。
- 2 学協会活動等を通じて研究成果を積極的に社会に発信する。
- 3 研究活動で得られた知見を学生への教育活動に積極的に還元する。
- 4 産学連携による研究開発活動を通じて、地域社会に貢献し、地域社会を活性化させる。

また、研究活動の活性化に向けて、校長による研修会が開催されている。

学校が設定した研究活動の目的等を達成するため、研究推進委員会、知的財産委員会、地域連携テクノセンターの支援体制を整備している。また、2人のコーディネータを配置し、教員と地域を結び付ける支援を行っている。

教育研究を支援する体制として地域企業からなる福井高専アカデミアが組織されており、JOINTフォーラム、企業見学会等の活動に、地域連携テクノセンターと連携して取り組んでいる。

科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）における奨励研究に関しては、平成26年度より全技術職員を対象とする科研費取得のための勉強会を開催し、採択実績のある技術職員が中心となって研究計画

調書等の執筆指導等を実施しており、その結果、平成26～30年度の5年間で計11件が採択されるなど成果が得られている。

学校が設定した研究活動の目的等に照らして、以下の成果が得られている。平成26～30年度の5年間における外部資金の採択（受入れ）状況については、科研費の採択件数は84件で総額99,320千円、民間企業等との共同研究契約締結件数は68件で総額18,459千円、受託共同研究受入れ件数は2件で総額1,405千円、寄附金受入れ件数は227件で総額67,441千円となっている。

研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制として研究推進委員会を設置し、当委員会が中心となって改善に向けた取組が行われている。

科研費の採択率向上のために、科研費獲得ワーキングチームの立ち上げや外部講師による科研費セミナーの実施等を行っている。また、科研費ワークショップを開催し、研究を進める上での重要な点について科研費の採択実績がある教員がプレゼンテーションを行い、当校の研究活動の推進を図っている。

学内の人材育成面では、共同研究推進の一環として学内農工連携チームの活動や研究コーディネータによる企業とのマッチング推進、若手教員への研究支援及び企業との共同研究の促進のために校長裁量経費を充て、研究活動を推進している。

これらのことから、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の成果が得られていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

<p>選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況</p>
<p>評価の視点</p> <p>B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。</p>
<p>観点</p> <p>B-1-① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p> <p>B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。</p> <p>B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。</p> <p>B-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

評価の視点B-1

当校では地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を令和元年6月時点で定めていなかったが、令和元年10月に「福井工業高等専門学校の地域貢献に関する基本方針および目標」において次のように定めている。

【基本方針】

1. 本校の社会的使命に沿って、誠実に地域貢献活動に取り組む。
2. 法令や関係する学内外の規則等ならびに関係する倫理規範を遵守する。
3. 地域連携テクノセンターを拠点として、積極的に地域貢献活動を推進する。

【目標】

1. 地域で事業展開する民間企業等との共同研究や技術相談などを推進して地域社会が抱える問題の解決に積極的に取り組む。
2. 産学交流イベントを定期的で開催し、本校が持つ研究シーズを積極的に学外に発信する。
3. 学生に企業見学会やインターンシップなどの機会を提供し、地域社会で事業展開する民間企業への理解を深めさせる。
4. 公開講座や出前授業を継続的に開催することにより、地域社会の教育事業に貢献するとともに、広く本校をPRする。

地域貢献活動等の目的等に照らして、第4期中期計画において地域連携テクノセンターの計画を策定しており、この方針に基づき、技術相談、共同研究、公開講座、出前授業、地域産業界との連携、地域貢献活動等の取組を計画的に実施している。

共同研究の実績は平成28～30年度の3年間で合計41件となっており、そのうち地域企業との共同研究は20件である。

技術相談の実績は、平成27～30年度の4年間で、合計28件となっている。

地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等は、平成30年度に実施した小中学生向けの公開講座アンケート結果では、全17講座の平均満足度が97.0%となっており、また、平成30年度出前授業アンケート結果では、全16回の平均満足度が87.8%となっており、学校が設定した地域貢献活動等の目的等に沿った活動の成果が認められる。

地域貢献活動等の実施状況から、問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制として、地域連携テクノセンターを整備し、当センターが中心となって改善に向けた取組を行っている。例えば、当センターに設置されている大型の分析装置に付随する装置が故障した際に、当センター運営委員会において分析装置の稼働状況や利用者、外部利用の有無等を考慮して修理費について検討している。

これらのことから、地域貢献活動が行われ、活動の成果が認められていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名 福井工業高等専門学校

(2) 所在地 福井県鯖江市下司町

(3) 学科等の構成

進学士課程：機械工学科、電気電子工学科、電子情報工学科、物質工学科、環境都市工学科

専攻科課程：生産システム工学専攻、環境システム工学専攻

(4) 認証評価以外の第三者評価等の状況

特例適用専攻科（専攻名：生産システム工学専攻、環境システム工学専攻）

J A B E E 認定プログラム（専攻名：環境生産システム工学）

その他（福井高専外部有識者会議）

(5) 学生数及び教員数（令和元年5月1日現在）

学生数：1,065 人 教員数：専任教員73人 助手数：0人

2 特徴

福井工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」ことを目的として昭和37年の国立学校設置法の一部改正により発足した国立高専の第3期校として設立され、昭和40年4月24日に武生市緑町（現越前市）の仮校舎で第1回入学式が挙行了のち、昭和41年に鯖江市下司町に本校舎を移転し現在に至っている。発足時は、機械工学科、電気工学科、工業化学科の3学科構成であった。これは、工学の基礎である機械・電気・化学の3分野をもとにしたのであるが、工業化学については福井県が繊維及び染色関係の企業が多いことにより設置されたものである。昭和45年度には「土木工学科」が増設されたが、これは、福井県が大手の土木業者を多く出している、いわゆる「土木県」であるとともに、当時の土木技術者不足に対応するためであった。さらに、昭和63年度には情報社会の到来を受けて、「電子情報工学科」が増設された。その後、平成5年度に土木工学科を時代の要請に応じて「環境都市工学科」に改組した。平成7年度には工業化学科を「物質工学科」に改組し、材料工学コースと生物工学コースからなるコース制とした。さらに、高専5年間の教育課程の上に、創造的な研究開発や先端技術に対応できる人材を育成するため、平成10年度には、専攻科（生産システム工学専攻、環境システム工学専攻）が設置された。また、平成16年度より独立行政法人国立高等専門学校機構として運営形態が変わった。平成17年度には、電気工学科を「電気電子工学科」とした。現在では、5学科・2専攻、学生定員1,040名の教育・研究機関に発展してきており、本校の基本理念に基づき、教育・研究の質の向上に積極的に取り組んでいる。平成27年度には、創立50周年を迎えた。

教育の特徴としては、優れた実践力と豊かな人間性、創造性を備え、社会の多様な発展に寄与できる技術者を育成するため、「ものづくり、環境づくり教育」を推進し、各学科で実験実習等の体験型授業やデザインマインドを育む創成科目を導入している。ものづくり関連のコンテスト等にも積極的に参加し、全国高専ロボットコンテストでは、2度にわたってロボコン大賞を獲得するとともに、11年連続して全国大会出場を果たしている。全国高専プログラミングコンテストやデザインコンペティションにも毎年参加し健闘している。語学教育にも力を注ぎ、平成28年度全国高専英語プレゼンテーションコンテストにおいては、文部科学大臣賞に輝くなど優れた成果を示している。

本校を目指す中学生に対しては、アドミッション・ポリシーを示すとともに、平成17年度には、学科の選択に不安を抱える中学生のために、2年次より転科可能な「工学基礎コース」を設置した。平成27年度にはそこでの成果を基にして入試制度を改正し、平成28年度の学力選抜入学者全員を転科対象者とする、学科再選択制

福井工業高等専門学校

度を開始した。

福井高専は、地元にも立脚するとともに、開かれた学校を目指して、産官学共同研究を進めている。福井県における産官学共同研究ネットワークの中心の1つである「地域連携テクノセンター」では、地域に密着した活動に取り組んでおり、福井県の伝統産業である和紙の生産者組合、福井県和紙工業協同組合と地元町の依頼により、平成16年度に「伝統産業支援室」を設置し、和紙に関する共同研究を行った。平成17年度には、本校の立地する鯖江市が世界最大の眼鏡枠生産地でもあることから、福井県眼鏡工業組合とも新しい産官学共同研究事業を開始し、「地場産業支援室」を設置して、眼鏡枠材料に関する共同研究を行った。また、同年5月には、これら地域社会との連携をさらに深めるため、近隣2市1町と包括的な連携である「地域連携協定」を結び、共同研究・出前授業・リカレント教育に取り組んでいる。平成19年度には、アントレプレナーサポートセンターを設置し、起業を志す地域の社会人や本校学生の支援を行っている。平成25年度には地域連携テクノセンターを改修し、高度な分析機器やデジタル造形機などの研究設備を新たに導入した。平成26年度には、コーディネーターの新規任用、学内設備・機器見学会「オープンラボ」の開催、本校所有研究設備のガイドブック（ラボガイド）の作成など、地域企業との共同研究や連携事業を行う体制を強化した。平成27年度には、地域連携アカデミア会員企業へのメールニュースの配信を開始するなど地域企業との交流が活発化した。平成28年度には、エネルギー環境教育に力を入れる美浜町との「地域連携協定」を締結し、新たに嶺南地域との連携を開始している。

国際交流としては、海外学生派遣制度のほか、平成17年度からオーストラリアのバララット大学と提携し、学生の相互交換留学制度を行っている。フェデレーション大学に改称後も継続し、平成28年度は3月に学生31名が、平成30年3月にはスウィンバーン工科大学に32名が渡豪し、7回目となる海外研修を行った。平成25年度からは、タイ国プリンスオブソクラ大学（PSU）工学部との国際交流が開始され、8月に専攻科生2名が同大学で研修した。翌年度からはPSUからの留学生の受け入れを始め、交流はその後も継続している。平成26年度より開始された海外インターンシップでは、平成29年度には専攻科生1名と本科生1名がドイツで、本科生1名がマレーシアの企業で研修を行った。なお、平成28年度には国際交流委員会が「国際交流室」と改称され、本校の国際交流がさらに活性化すると期待されている。

キャリア教育については、以前から、本科2年生で校外研修（1日）、3年生で研修旅行（4日間）、4年生でインターンシップ（1～2週間）を開催するなどして、企業等での見学や体験を経て、学生が進路を選択できるようにしてきた。専攻科では20日間のインターンシップを課している。さらに、早い段階から職業意識を育み、主体的に企業研究を行う環境を整えるため、平成22年度から、1～3年生には、教員、企業経営者によるキャリアガイダンスや職業研究セミナー、本科5年生と専攻科生が講師となる先輩フォーラムを開催している。4年生や専攻科1年生には、就職対策講座を実施し、3年生を含めてキャリア教育セミナー（合同企業説明会）を開催するようにした。平成26年度からは進路指導を行う部署を「キャリア支援室」と名称変更して支援体制を強化し、卒業生と連携した先輩講座を開始した。なお、以前から、学生が本校独自の求人サイトでパソコンや携帯から就職情報を入手できるようにしていたが、平成28年度から全国高専共通利用型進路支援システムに切り替え、利便性を向上させた。

本科の全学科の4、5年生と専攻科の2専攻（生産システム工学専攻、環境システム工学専攻）の1、2年生の教育課程を融合複合した「環境生産システム工学」教育プログラムは、平成16年度には、日本技術者教育認定機構（JABEE）から、社会の要求を満たしている技術者教育プログラムとして、福井県内の高等教育機関では最初に認定を受けた。認定期間の満了に伴い平成21年10月に継続審査を受審し、認定継続が認められた。さらに、平成24年11月に中間審査を受審後、平成27年9月に継続審査を受審し、翌年3月には再度認定継続が認められた。現在は、平成30年10月に中間審査を受審しているため、さらに3年間（2020年度修了生まで）の認定が認められている状態である。

平成17年11月には（独）大学評価・学位授与機構による「高等専門学校機関別認証評価」を受審し、平成1

8年3月に「改善事項なし」との評価結果であった。平成24年11月には2回目の「高等専門学校機関別認証評価」を受審し、平成25年3月には「高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている」との評価結果が同機構から公表された。

本校では、毎年自己点検・評価を行っている。その外部評価として、平成14年度より校外の有識者による外部評価委員会（平成16年度から「評議員会」、平成21年度より「外部有識者会議」に改称）を開催し、その都度結果を開示しており、高等教育機関として自律的に教育・研究、組織運営等の質の改善のサイクルを機能させている。

なお、平成26年度から第3期中期計画が始まり、平成27年度には本校が創立50周年を迎え記念事業を行った。次の半世紀の最初となる平成28年度には、高度化に向けて学際科目を導入した新教育課程を学ぶ新入生が入学し、加えて、平成31年度から第4期中期計画がスタートしている。このように、本校は新たな歩みを踏み出し始めている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

福井工業高等専門学校学則

第1章 本校の目的

第1条 本校は、教育基本法、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

2 本校は、その目的を実現するための教育を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

3 本校は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。

第1条の2 本校の基本理念、教育方針、学習・教育目標及び学科・専攻ごとの人材の育成に関する目的その他の教育上の目的については、別に定める。

中 略

第6章 専攻科

第29条 本校に、専攻科を置く。

第30条 専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識と技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。

福井工業高等専門学校の基本理念等に関する規則

第1章 基本理念及び養成すべき人材像

第1条 本校の基本理念は、次のとおりとする。

優れた実践力と豊かな人間性、創造性を備え、社会の多様な発展に寄与できる技術者を育成する。

第2条 本校の養成すべき人材像は、次のとおりとする。

- (1) 地球環境に配慮できる社会的責任感と倫理観を持った技術者(人間性)
- (2) 科学技術の進歩を的確に見通す工学的素養を持った技術者(専門性)
- (3) 調和と協調を意識して、国際的に活躍できる技術者(国際性)
- (4) 幅広い知識を応用・統合し、豊かな発想力と実践力で問題解決できる技術者(創造性)

第2章 教育方針

第3条 本校の教育方針は、次のとおりとする。

- (1) 技術者として必要かつ十分な基礎力と専門技術を習得させる。
- (2) 個性を伸長し、独創的能力の開発に努力する。
- (3) 教養の向上に努め、良識ある国際人としての成長を期する。
- (4) 健康の増進に努め、身体的精神的に強靱な耐久力を育成する。
- (5) 規律ある日常生活に徹し、明朗、闊達な資性の涵養を図る。

第3章 学習・教育目標

第4条 本校の本科（準学士課程）の学習・教育目標は、次のとおりとする。

- (1) 多様な文化や価値観を認識できる能力を身に付ける。
- (2) 数学とその他の自然科学、及び専門分野におけるものづくり、環境づくりに関する基礎能力を身に付ける。
- (3) 国際社会で活躍するためのコミュニケーション基礎能力を身に付ける。
- (4) 技術者に必要なデザインマインドを身に付ける。

(5) 実践的能力と論理的思考能力を身に付ける。

第5条 本校の専攻科の学習・教育目標は、次のとおりとする。

- (1) 地球的視点から多様な文化や価値観を認識できる能力を身に付ける。
- (2) 数学とその他の自然科学、情報処理、及び異なる技術分野を含む問題にも対処できる、ものづくり・環境づくりに関する能力を身に付ける。
- (3) 国際社会で活躍する技術者に必要なコミュニケーション基礎能力を身に付ける。
- (4) 技術者に求められる基礎的なデザイン能力を身に付ける。
- (5) 実践的能力及び論理的思考能力を総合的に身に付ける。

第4章 人材の育成に関する目的その他の教育上の目的

第6条 本校の一般科目教室及び各学科の人材の育成に関する目的その他の教育上の目的（以下「目的」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 一般科目教室は、高度な技術教育の基盤となる学力を身に付け、豊かな教養と知性を持つ社会人を育成する。
- (2) 機械工学科は、機械システムの開発・設計・生産の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。
- (3) 電気電子工学科は、通信・エレクトロニクス、情報・制御、光・電子デバイス、エネルギー等の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。
- (4) 電子情報工学科は、情報化社会の基盤となるソフトウェア、コンピュータネットワーク及びコンピュータ制御の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。
- (5) 物質工学科は、材料工学あるいは生物工学の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。
- (6) 環境都市工学科は、社会資本を持続可能にする土木・建築の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。

第7条 本校の専攻科の専攻ごとの目的は、次のとおりとする。

- (1) 生産システム工学専攻は、高等専門学校等で習得した基礎学力の基盤の上に、機械・設計関連、システム制御関連、電子・物性関連及び情報・通信関連分野の知識を広く教授し、これらを有機的に統合した生産システムの設計並びに開発研究等を行うことのできる創造力を持った実践的技術者を育成する。
- (2) 環境システム工学専攻は、高等専門学校等で習得した基礎学力の基盤の上に、構造・材料関連、生物・化学関連、環境・分析関連及び防災・都市システム関連分野の知識を広く教授し、これらを有機的に統合した環境システムの設計並びに開発研究等を行うことのできる創造力を持った実践的技術者を育成する。